

新十津川町国民保護計画

平成 23 年 3 月 29 日

新 十 津 川 町

目 次

第1編 総論	1
第1章 町の責務、計画の位置づけ、構成等	2
1 町の責務及び町国民保護計画の位置づけ	2
2 町国民保護計画の構成	2
3 町国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	3
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	5
第4章 町の地理的、社会的特徴	6
第5章 町国民保護計画が対象とする事態	7
1 武力攻撃事態	7
2 緊急対処事態	7
第2編 平素からの備えや予防	9
第1章 組織・体制の整備等	10
第1 町における組織・体制の整備	10
1 町の各課等における平素の業務	10
2 町職員の参集基準等	10
3 消防機関の体制	12
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	12
第2 関係機関と連携体制の整備	13
1 基本的考え方	13
2 道との連携	14
3 近接市町村との連携	14
4 指定公共機関等との連携	14
5 ボランティア団体等に対する支援	15
第3 通信の確保	15
第4 情報収集・提供等の体制整備	16
1 基本的考え方	16
2 警報等の伝達に必要な準備	17
3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	18

4	被災情報の収集・報告に必要な準備	19
第5	研修及び訓練	20
1	研修	20
2	訓練	21
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	22
1	避難に関する基本的事項	22
2	避難実施要領のパターンの作成	23
3	救援に関する基本的事項	23
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	23
5	避難施設の指定への協力	23
6	生活関連等施設の把握等	23
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	24
1	町における備蓄	24
2	町が管理する施設及び設備の整備及び点検等	24
第4章	国民保護に関する啓発	25
1	国民保護措置に関する啓発	25
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	25
第3編	武力攻撃事態等への対処	27
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	28
1	事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	28
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	30
第2章	町対策本部の設置等	30
1	町対策本部の設置	30
2	通信の確保	35
第3章	関係機関相互の連携	35
1	国・道の対策本部との連携	35
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	36
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	36
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	36
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	37

6	町の行う応援等	37
7	ボランティア団体等に対する支援等	37
8	住民への協力要請	38
第4章	警報及び避難の指示等	38
第1	警報の伝達等	38
1	警報の内容の伝達等	38
2	警報の内容の伝達方法	39
3	緊急通報の伝達及び通知	40
第2	避難住民の誘導等	40
1	避難の指示の通知・伝達	40
2	避難実施要領の策定	41
3	避難住民の誘導	43
第5章	救援	47
1	救援の実施	47
2	関係機関との連携	48
3	救援の内容	48
4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	51
5	救援の際の物資の受渡し要請等	51
第6章	安否情報の収集・提供	53
1	安否情報システムの利用	53
2	安否情報の収集	53
3	道に対する報告	54
4	安否情報の照会に対する回答	54
5	日本赤十字社に対する協力	55
第7章	武力攻撃災害への対処	55
第1	武力攻撃災害への対処	55
1	武力攻撃災害への対処の基本的な考え方	55
2	武力攻撃災害の兆候の通報	55
第2	応急措置等	56
1	退避の指示	56
2	警戒区域の設定	57

3	応急公用負担等	57
4	消防に関する措置等	58
第3	生活関連等施設における災害への対処等	59
1	生活関連等施設の安全確保	59
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	60
第4	NBC攻撃による災害への対処等	60
1	NBC攻撃による災害への対処	61
第8	第8章 被災情報の収集及び報告	62
第9	第9章 保健衛生の確保その他の措置	63
1	保健衛生の確保	63
2	廃棄物の処理	64
第10	第10章 国民生活の安定に関する措置	64
1	生活関連物資等の価格安定	64
2	避難住民等の生活安定等	65
3	生活基盤等の確保	65
第11	第11章 特殊標章等の交付及び管理	65
第4	第4編 復旧等	67
第1	第1章 応急の復旧	68
1	1 基本的考え方	68
2	2 公共的施設の応急の復旧	68
第2	第2章 武力攻撃災害の復旧	68
第3	第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等	69
1	1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	69
2	2 損失補償及び損害補償	69
3	3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	69
第5	第5編 緊急対処事態への対処	71
1	1 緊急対処事態	72
2	2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達	72
資料	資料編	73